

閉会中の調査・研究テーマ 理事者回答書(1回目の回答)

委員会名	産業経済委員会		
調査・研究事項	第一次産業における多様な担い手の参入と育成について		
委員名	(提言時) 吉富委員長、梶原副委員長、森岡委員、栗原委員、松本委員、大木委員、川本委員		
調査・研究期間	平成26年8月～平成27年11月		
要望・提言事項	要望・提言事項に対する回答		進捗状況
①農業の担い手の確保・育成について	1. 未経験就農者の参入と育成を図り、定年を迎えた高齢者などの意欲と知見を積極的に活用すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・「多様な担い手育成支援事業」により、意欲ある高齢者などへの技術研修を JA と共同で実施しているほか、定年を迎えた農協 OB や県の普及員 OB を市で雇用し、知見ある高齢者を農業指導の現場で活用している。 ・加えて、市内 NPO と連携し農業体験ツアーを実施するなど、未経験者の農業参入と育成に努めている。 	△
	2. 定年後のライフステージに就農が選択できるよう、就農啓発に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・定年後の就農に興味を持つ方へのサポートとして、「市営市民農園事業」による体験農地の確保や技術研修を実施しているほか、松山市認定農業者協議会では、定年後に就農する予定の方を認定志向農家と位置づけ、営農指導などを行っている。 ・さらに、本市は、公益財団法人えひめ農林漁業振興機構と連携し、就農フェアへの情報提供や、営農インターンシップ事業の周知を行うなど、定年後のライフステージとしての就農啓発に努めている。 	○
	3. 女性就農者の参入と育成を図り、女性の活躍推進の一環に就農を位置づけること。	<ul style="list-style-type: none"> ・県や農業委員会と連携して、女性を共同経営者と位置付ける家族経営協定の締結による、女性の農業参入への環境整備を進めているほか、「農業経営対策推進事業」による経営セミナーで、草木染めの製造販売を行う女性グループや、産直市場で年間1千万円以上売り上げるカリスマ主婦といった、農業の現場で実際に活躍する女性の講演会を行うなど、農業を通じた女性活躍の推進を図っている。 ・また、松山市認定農業者協議会では、女性農業者による勉強会を立ち上げたほか、本市の「人・農地プラン」や青年就農給付金の審査委員に、第一線で活躍している女性農業者を登用し、女性農業者の育成を進めるため、女性の視点からの指導助言を求めるなど、農業における女性の活躍を推進している。 	○
	4. 体験やイベント、広報などを通じて、女性の就農啓発を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> ・松山地区家族経営協定締結農業者ネットワーク推進協議会や、中予地区農山漁村男女共同参画推進協議会と連携し、就農定着に成功した女性経営者の経営等についての視察研修を行うほか、女性の就農啓発に向けてパネルディスカッションや意見交換会を実施するなど、女性の就農啓発に努めている。 	○

○：実施、×：実施困難、△：継続

○、×については委員長報告にて進捗管理表から削除、△は継続して進捗管理

閉会中の調査・研究テーマ 理事者回答書(1回目の回答)

委員会名	産業経済委員会			
調査・研究事項	第一次産業における多様な担い手の参入と育成について			
委員名	(提言時) 吉富委員長、梶原副委員長、森岡委員、栗原委員、松本委員、大木委員、川本委員			
調査・研究期間	平成26年8月～平成27年11月			
要望・提言事項		要望・提言事項に対する回答		進捗状況
①農業の担い手の確保・育成について	5. 青年就農者の参入と育成を図り、既存の青年就農支援策の積極的な活用を行うとともに、有効な支援策の開発と活用に取り組むこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在本市では、国の「青年就農給付金」制度や県の「営農インターン推進事業」などの活用により、青年就農者数が増加している。これらの制度で、新規就農者の所得確保や研修時の経費負担の軽減を行うとともに、県の新規就農者支援策を活用して、農機具導入や園内道整備等の支援を行っている。 ・今後も引き続き、各種就農支援策を積極的に活用していくとともに、新たな支援策として営農技術面のサポート施策などを検討していく。 		○
	6. 農福連携の推進を図り、担い手不足や耕作放棄地の解消に資するために、障がい者就労などとのマッチング支援を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、本市は、福祉施設等からの農業参入に当たっての農地取得などについて、相談対応を行うとともに、行政が関与し農福連携を推進している先進地の視察を行うなど、本市の実情に合った取り組みの方向性を整理している。 ・今後、福祉担当部局と協議、連携し、障がい者の生きがいや自立支援、農業者にとっての収益向上など、それぞれがメリットを得られる農福連携体制づくりを行うとともに、仲介調整を行う人材の育成確保を図っていく。 		△

○：実施、×：実施困難、△：継続

○、×については委員長報告にて進捗管理表から削除、△は継続して進捗管理

閉会中の調査・研究テーマ 理事者回答書(1回目の回答)

委員会名	産業経済委員会			
調査・研究事項	第一次産業における多様な担い手の参入と育成について			
委員名	(提言時) 吉富委員長、梶原副委員長、森岡委員、栗原委員、松本委員、大木委員、川本委員			
調査・研究期間	平成26年8月～平成27年11月			
要望・提言事項		要望・提言事項に対する回答		進捗状況
② 農業生産・販売について	1. 農地中間管理機構の事業を積極的に活用し、意欲ある担い手への農地集積、集約化を進めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、農地中間管理機構の「えひめ農林漁業振興機構」と業務の受託契約を締結し、窓口業務や利用権設定等に関する事務作業を行っており、平成 26 年度の事業開始以降、集積面積が 10 haを超えるなど、農地集積・集約化に成果を上げている。 ・今後も、地域の話し合いの場などにおいて、市の独自パンフレットによる周知や、優良事例の紹介を行うなど、担い手への農地集積・集約化を推進していく。 		○
	2. 安全・安心な農作物の普及を図り、特に本市がブランド化を進めるライム・アボカドについて、安全性とブランド力を高めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な農作物の普及については、「環境保全型農業直接支援対策事業」により、環境保全に効果が高い営農活動の普及推進を図るとともに、農業者に対して、土壌分析に基づく適正な施肥指導や病害虫の適期防除、及び登録農薬の使用や飛散防止などの指導を実施し、安全・安心な農作物の普及に努めている。 ・ライム・アボカドの安全性に関しては、ライムは、栽培指針を作成、栽培指導するなど、減農薬の栽培に努め、アボカドは、現在、使用可能な農薬がないこともあり、防虫ネットや鳥よけヒモ等、農薬を使用しない防除方法を推進している。 ・また、ブランド力の向上については、新聞等マスメディアを通じて、松山産ライム・アボカドをアピールしている。特に、アボカドは、平成 27 年に、本市で「日本アボカドサミット」を実施し、全国への認知度向上を図ったところである。 		○
	3. まつやま農林水産物ブランドのさらなる推進を図るため、既存の認証制度を積極的に活用するとともに、松山らしく、また松山産であることがわかる本市独自の認証マークを活用し、普及すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、ブランド認定品の識別を容易にし、信頼性を高め、生産者、消費者等の利益を保護するため、本市独自に「松山は、うまいぞなもし 愛上品」ロゴマークを設定し、販売や広報宣伝に積極的に活用している。 ・外部の認証制度として、平成 27 年 6 月の「地理的表示保護制度」(農水省所管)があるが、まつやま農林水産物ブランド認定品の認証取得については、今後、その必要性等について、生産者団体・県等と協議していきたい。 		○

○：実施、×：実施困難、△：継続

○、×については委員長報告にて進捗管理表から削除、△は継続して進捗管理

閉会中の調査・研究テーマ 理事者回答書(1回目の回答)

委員会名	産業経済委員会		
調査・研究事項	第一次産業における多様な担い手の参入と育成について		
委員名	(提言時)吉富委員長、梶原副委員長、森岡委員、栗原委員、松本委員、大木委員、川本委員		
調査・研究期間	平成26年8月～平成27年11月		
	要望・提言事項	要望・提言事項に対する回答	進捗状況
② 農業生産・販売について	4. 松山産農林水産物のブランド化をもっと推し進めるとともに、販売・消費までの6次産業化をさらに推進すること。	・ブランド認定品のほかに、育成ブランドの区分を設けて、アボカド、ライム、松山ひじきなどの商品の育成、ブランド化を進めている。 ・また、現在、「松山市地産地消促進計画」の策定に取り組んでおり、当該計画に基づき、生産、流通・販売、消費の好循環を促し、地元消費拡大のための方策の一つとして、六次産業化を推進する体制づくりも検討していく。	△
	5. 流通システムの利用、ネット販売やネットワーク販売に視野を広めることで、多様なニーズにこたえる、魅力ある生産・消費・販売を行うこと。	・本市では、流通システムを活用し、ブランド産品等の販促活動などを、生産者(生産者団体)・市場関係者・販売店舗などと連携して行っている。 ・また、ネットワーク販売等については、生産状況、販売形態、消費者の利用状況を把握、勘案しながら、消費者に製品の魅力発信や販促活動を行うなど、生産、流通、消費の好循環に繋げていく。	△
	6. 外食産業でも食のグローバル化が進んでいる中、外国食品と差別化を図り、それに対応できる農業を推し進めること。	・外国食品との差別化を図るため、引き続き、高品質な農産物の生産やブランド化に取り組むとともに、事業者と生産者との橋渡しを行うなど、地産地消の推進を図り、地域の農林水産物の消費拡大につなげていく。	○
③鳥獣被害について	1. 捕獲した有害鳥獣の処理については、有効活用も含め、埋設以外の方法について検討すること。	・捕獲した有害鳥獣の処分について、現在、埋設以外の焼却処分の方策や、ジビエも含めた有効な活用策について検討を行っている。	△
④漁業の担い手の確保・育成について	1. 青年漁業従事者の参入と育成を図り、都市部の若者らの移住による「地域おこし協力隊」などを有効に活用すること。	・地域振興のための「地域おこし協力隊」が創設された場合、漁業における担い手の確保の一方策としての活用が可能か、その活動内容等を検証するとともに、その他の担い手確保策を検討していく。	△
	2. 漁業資源の安定的な確保のため、藻場造成、増殖礁・築磯の設置など、幼稚魚育成のための施策を推進すること。	・現在取り組んでいる、増殖礁や築磯の設置などの幼稚魚育成のための施策を引き続き計画的に実施していくとともに、藻場の状況等、海洋環境について注視していく。	○

○：実施、×：実施困難、△：継続

○、×については委員長報告にて進捗管理表から削除、△は継続して進捗管理

閉会中の調査・研究テーマ 理事者回答書(1回目の回答)

委員会名	産業経済委員会			
調査・研究事項	第一次産業における多様な担い手の参入と育成について			
委員名	(提言時) 吉富委員長、梶原副委員長、森岡委員、栗原委員、松本委員、大木委員、川本委員			
調査・研究期間	平成26年8月～平成27年11月			
要望・提言事項		要望・提言事項に対する回答		進捗状況
⑤水産物のブランド化・販路拡大について	1. 松山水産物のブランド化の推進を図り、漁業協同組合連合会などが取り組んでいる、地元漁師が自信を持って勧める魚「プライドフィッシュ」などのPR事業を後押しし、支援すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、「まつやま農林水産物ブランド」として、「ぼっちゃん島あわび」・「瀬戸内の銀鱈煮干し」を認定し、そのPRに努めるとともに、県漁連と連携して「松山産ヒジキ」のブランド化に向け取り組んでおり、販売実績等、着実に成果を上げてきている。 ・また、本市の「プライドフィッシュ」該当魚種は、「マダコ」、「タチウオ」となっているが、そのPRについても、県漁連と連携しながら取り組んでいく。 		△
	2. 既存の認証制度の活用や本市独自の認証制度の創設などにより、松山水産物の独自性を活かすこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、県の「愛」あるブランド産品や、県漁連の「プライドフィッシュ」などの認証制度があるが、本市も「まつやま農林水産物ブランド」制度を設け、「ぼっちゃん島あわび」・「瀬戸内の銀鱈煮干し」を認定し、そのPRに努めるとともに、育成ブランドである「松山産ヒジキ」のブランド認定に向け、力を注いでいるところである。 ・今後も、県や関係団体とも協議しながら、新たなブランド産品の開発や既存認証制度の活用など、本市水産物の独自性発揮への取り組みを行っていく。 		○
⑥密漁防止について	1. 関係機関と連携し、密漁した水産資源の流通防止に努めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・密漁等の法令に違反した手法による物品の市場流通の徹底排除について、関係事業者に周知徹底を図っている。 ・さらに、密漁そのものを防止するために、愛媛県や、松山海上保安部、伊予灘海域秩序確立対策協議会等の関係機関と連携を図っているほか、離島再生支援交付金事業の実施集落では漁場監視等を行うなど、可能な範囲で密漁防止対策を実施している。 		○

○：実施、×：実施困難、△：継続

○、×については委員長報告にて進捗管理表から削除、△は継続して進捗管理

閉会中の調査・研究テーマ 理事者回答書(1回目の回答)

委員会名	産業経済委員会			
調査・研究事項	第一次産業における多様な担い手の参入と育成について			
委員名	(提言時) 吉富委員長、梶原副委員長、森岡委員、栗原委員、松本委員、大木委員、川本委員			
調査・研究期間	平成26年8月～平成27年11月			
要望・提言事項		要望・提言事項に対する回答		進捗状況
⑦ 農業・漁業全般について	1. 景観・環境保全や地球温暖化防止など、第一次産業が担う公益的・多面的機能に着目してイメージアップを図り、新たな担い手の発掘につなげること。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業・化学肥料の使用低減と草生栽培を併せて実施する取り組みや、有機農業など生物多様性保全に効果が高い営農活動に取り組む農業者を支援し、環境保全に効果が高い営農活動の普及を図るとともに、「中山間地域等直接支払推進事業」を実施し、景観・環境保全への取り組みを推進している。 ・また、増殖礁、築いその設置や、離岸堤の二次的効果として基礎部分に海藻類が増殖することなどにより、水質の浄化や二酸化炭素の吸収が図られている。 ・今後は、このような第一次産業が担う公益的・多面的機能をアピールしていきたい。 		△
	2. 魅力ある農業・漁業の活性化に寄与できる各種支援策を強化するとともに資金を投入し、さらなる多様な担い手を育成すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・所得向上のため、農業分野では、高品質化のための施設整備支援や、販売促進のためのブランド化推進などに取り組み、水産分野では、漁礁・増殖礁の整備や種苗放流などを実施している。 ・また、多様な担い手を育成するため、「多様な担い手育成支援事業」により就農前研修などを行うとともに、規模拡大、経営発展につなげる機械・設備等の導入支援などの事業を展開している。 ・今後も、国、県の制度も活用しながら、引き続き、農業・漁業の活性化や担い手育成のための施策を着実に実施していく。 		○
	3. 若年の新規就農者・漁業就業者に対しては、一定期間、先進地研修や実習制度や自主研修の場を提供するとともに研究事例発表の場を構築するなど、農漁業の魅力を引き出し、就業定着を支援すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業分野では、国の青年就農給付金(準備型)制度や愛媛県立農業大学校などの実践研修制度を最大限活用し、就農意欲のある青年の研修を実施している。 ・また、本市の青年農業者連絡協議会で実施した活動について、松山地区青年農業者連絡協議会が開催するプロジェクト発表会で活動成果を発表することにより、青年就農者の取り組み意欲の向上や確実な営農定着を目指している。 ・漁業分野では、松山市漁業連合協議会が、視察研修や漁業協同組合女性部視察研修を行うとともに、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、養殖技術の研修等を実施している。 ・今後においても、県内外で開催している漁業就業者フェアの情報提供や、他市の青年漁業者の意見発表会への参加を促すなど、働きやすい環境づくりを行っていく。 		○

○：実施、×：実施困難、△：継続

○、×については委員長報告にて進捗管理表から削除、△は継続して進捗管理

閉会中の調査・研究テーマ 理事者回答書(1回目の回答)

委員会名	産業経済委員会			
調査・研究事項	第一次産業における多様な担い手の参入と育成について			
委員名	(提言時) 吉富委員長、梶原副委員長、森岡委員、栗原委員、松本委員、大木委員、川本委員			
調査・研究期間	平成26年8月～平成27年11月			
要望・提言事項		要望・提言事項に対する回答		進捗状況
⑦ 農業・漁業全般について	4. 国の施策と連動し、「攻めの経営」の展開を図り、他業界の成功事例やノウハウを農林水産分野に組み合わせ、付加価値の高い経営支援を提供できる体制を構築すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業収益を確保するためには、海外を含む他地区との産地間競争に勝ち抜くことが求められており、「産地パワーアップ事業」など、国・県・市の事業も最大限活用しながら、引き続き、経営の体質強化を図っていく。 ・また、水産分野では、「ぼっちゃん島あわび」・「瀬戸内の銀鱈煮干し」を農林水産ブランドとして付加価値を付け、小売業者などと連携しながら販路拡大に努めている。また、「松山ひじき」を、スーパーや土産物売り場等の小売業者に積極的に売り込むとともに、小中学校の給食に採用するなど、「攻めの経営」に取り組んでいる。 		○
	5. 若者や女性・中・高齢者それぞれが、多様な働き方ができ、魅力ある生産活動ができるシステムの構築をすること。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度から実施している「多様な担い手育成支援事業」で、ライフスタイルに合わせた就農前研修を実施しており、女性や中高年といった多様な人材の農業への新規参入を図っている。 ・また、女性や高齢者でも就業しやすい採草業の活性化を図るためひじき漁場の造成を行うとともに、近海に漁礁やつき磯等による新たな漁場を設置する事により操業時間の短縮を図るなど就業環境の改善に努めている。 		○
	6. 魅力ある農業・漁業を創出し、安定した生活ができるよう、賃金や所得の向上につとめること。	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある農業・漁業の創出のためには、生活の安定が不可欠であり、本市は、所得向上のため、農業分野では、高品質化のための施設整備支援や販売促進のためのブランド化推進などに取り組み、水産分野では、漁礁・増殖礁の整備や種苗放流などを実施している。 ・また、多様な担い手を育成するため、「多様な担い手育成支援事業」により就農前研修などを行うとともに、規模拡大、経営発展につなげる機械・設備等の導入支援などの事業を展開している。 ・今後も、国、県の制度も活用しながら、引き続き、農業・漁業の活性化や担い手育成のための施策を着実に実施していく。 		○

○：実施、×：実施困難、△：継続

○、×については委員長報告にて進捗管理表から削除、△は継続して進捗管理

閉会中の調査・研究テーマ 理事者回答書(1回目の回答)

委員会名	産業経済委員会			
調査・研究事項	第一次産業における多様な担い手の参入と育成について			
委員名	(提言時) 吉富委員長、梶原副委員長、森岡委員、栗原委員、松本委員、大木委員、川本委員			
調査・研究期間	平成26年8月～平成27年11月			
要望・提言事項		要望・提言事項に対する回答		進捗状況
⑦ 農業・漁業全般について	7. 農漁業で安定的に生計を立てられるよう、収穫物の単価を上げる支援策に取り組むこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・「次代につながる果樹産地生産力向上支援事業」で、市が認める果樹有望品種への栽培施設整備を支援し、果実の高品質化を図るとともに、農水産物のブランド化と販売促進に取り組んでいる。なかでも「紅まどんな」は、ブランド認定や積極的なセールスと相まって、平成 26 年産の販売単価が、露地栽培の 355 円/Kg に対し、ハウス栽培では 754 円/Kg となるなど、有利販売による所得向上につながっている。 ・収穫物の単価は、さまざまな要因で市場価格が変動するものであるが、今後も、関係機関とも連携し、ブランド化や販路拡大等による所得の安定を図っていく。 		○
	8. トラクターや漁船、機械など初期投資が多くなる設備へのバックアップを、更に推進すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・農業分野では、国は、認定新規就農者の認定を受けた農業者が無利子・無担保で利用できる青年等就農資金制度を創設し、新規就農者の負担軽減による就農定着を図っており、本市では、「多様な担い手育成支援事業」を活用した新規就農者に対して、初期費用の支援を行っている。 ・漁業分野では、本市は、設備投資等にかかる漁業近代化資金の利子を補助し、漁家の経営の安定化を図っている。 		○

○：実施、×：実施困難、△：継続

○、×については委員長報告にて進捗管理表から削除、△は継続して進捗管理